自民党　埼玉県議会議員

美田むねあき

（みた　宗亮）

2026年（令和8年）夏号　県政報告

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所　三郷市采女1-91
TEL:048-951-5826
FAX:048-951-5926
URL http://www.mita-muneaki.com/
美田宗亮HP

所属委員会　環境農林委員会／自然再生・循環社会対策特別委員会（委員長）／八潮市道路陥没事故調査等特別委員会／図書室委員会

県議会6月定例会報告

一般会計補正予算【第1号】【第2号】

合計 102億915万1千円を議決

県議会6月定例会は6月15日に開会し、一般会計補正予算【第1号】46億9,529万2千円及び【第2号】55億1,385万9千円等を議決し7月3日に閉会しました（補正後累計額は2兆4,450億7,415万1千円）。

補正予算【第1号】は、平成25年に初めて発見されてから年々被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリの緊急対策費として11億871万円が計上されたほか、国の令和7年度補正予算への対応として福祉施設職員の処遇改善等に対する支援策など、35億8,658万2千円が計上されました。

補正予算【第2号】は、国の令和8年度補正予算により追加された交付金等を活用し、物価高騰に直面する県民及び事業者への支援策や石油等由来製品の価格高騰や供給不足の影響を受ける事業者への支援策などが盛り込まれました。

6月定例会では一般質問に登壇しました。本号ではその主な内容を2頁に掲載し、ご報告いたします。

一般質問の様子は県議会ホームページから動画でもご覧いただけます。➡

一般質問

補正予算【第２号】　合計 55億1,385万9千円

①物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援……**36億4,739万8千円**

ア LPガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。（24億2,989万9千円）

イ 高騰している特別高圧電力価格及びLPガス価格の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、調剤薬局、看護師等養成所、高齢者施設、障害者施設、保育所、児童養護施設、私立学校等に対し、補助する。（8億4,182万3千円）

ウ 高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者や大型商業施設等のテナント事業者に対し補助する。（3億7,567万6千円）

②中東情勢の影響を受ける中小企業、農林水産業者等に対する価格高騰・供給不足への緊急支援…**18億3,660万8千円**

ア 先行きが不透明な中東情勢へのセーフティネットとして、石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足に対して価格転嫁を図れない中小企業等に対し、代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助するとともに、代替品への切り替えを行う場合の設備投資への補助を創設する。（13億3,032万7千円）

イ 先行きが不透明な中東情勢へのセーフティネットとして、石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足に直面する農林水産業者に対し、代替品との価格差を含む仕入価格の上昇分を補助する。（5億628万1千円）

③介護支援専門員の安全確保……**2,985万3千円**

介護現場における介護支援専門員の安全を確保するため、複数人での訪問に係る経費や防犯ブザーの購入等の安全確保対策に要する経費を補助する。（2,985万3千円）

クビアカツヤカミキリの被害拡大を受けた緊急対策

1.被害状況

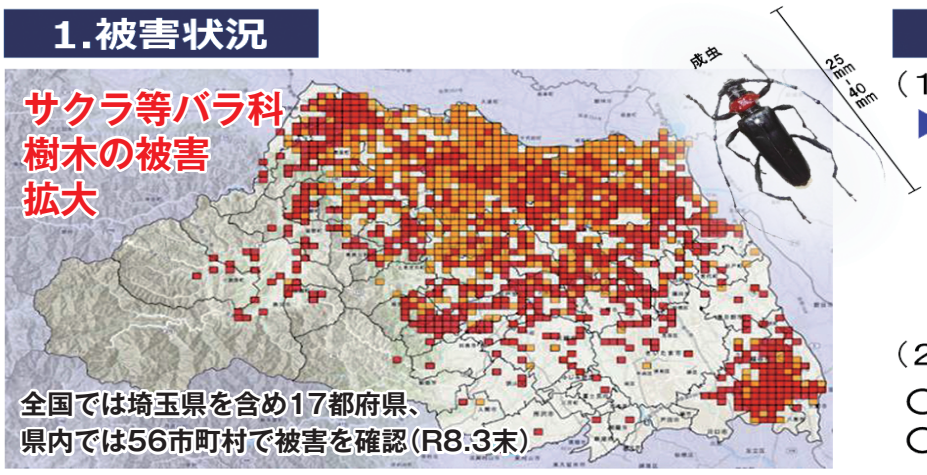

令和7年度までに被害が確認された地域（色付きのメッシュの地域）

2.対応方針

8月までの成虫発生期・産卵期や、**11月までの幼虫活動期**までの間に**集中的な広域的防除を展開**し、被害拡大を抑制

3.対策内容　合計 11億 871万円

（1）県管理施設における緊急防除の実施：5億1,371万円

▶ 被害木の伐採、農薬散布・注入
（対象:県管理136施設、県管理道路・河川の約6千本）

農薬散布の様子

農薬注入の様子

（2）市町村における防除に対する支援：5億9,500万円

〇補助率：1/2（上限1,000万円⇒**なし【拡充】**）
〇補助対象：被害木伐採、農薬散布・注入、住民が行う防除への補助　等

▶ **全市町村の集中的な対策を後押し**

県民・事業者の皆様へのお願い

〇成虫を見つけたら、その場で駆除
〇フラスや成虫を発見したら、県や市町村へ報告

フラス

クビアカツヤカミキリ発見大調査を6/15～8/31に実施

一般質問に登壇（６月定例会／6月19日）

県の施策に対し質問・提言

県議会6月定例会では一般質問を行い、県の施策に対し9項目15件にわたり課題や問題点を鋭く質問し、大胆に提言を行いました。今号ではその一部を抜粋し掲載、ご報告いたします。

ご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せください。

※一般質問の全文はこちらからご覧いただけます。

一般質問全文

中東情勢が県内に与える影響及び県の対応について

Q　中東情勢が県内事業者に与える影響について、知事の認識を確認するとともに、今回の補正予算で終わりではなく、**既存の保証協会付制度融資枠にとどまらない「特例緊急融資制度」の創設などの支援が必要と提言**しました。

A　知事からは「全庁を挙げて情報収集を行った結果、切実な状況に置かれておりセーフティネットを講じる必要が高いと考え、補正予算案【第2号】を追加提案した。新たな融資枠設定については、今後の中東情勢の影響を見極め、さらなる補正予算の対応も含めて柔軟に検討していく。今後も関係機関と情報共有し、必要な対策を先手先手で請じていく」との答弁を引き出しました。

地域区分制度と介護提供体制の維持について

埼玉県は東京の介護人材供給基地になっていないか

Q　**地域区分制度により、埼玉県内で育成された貴重な介護人材が東京都に流出している**現実があり、知事の現状認識について伺いました。また今後、少子高齢化が急速に進むとされる本県の介護提供体制の維持という観点から、知事はどのような危機感を持っているのか質（ただ）しました。

A　知事も「地域区分の格差が給与の格差に結びつき、人材流出の要因の一つになっている。県内の介護福祉士養成校の令和7年度卒業生の内、12.9%が県外に就職している状況にある」と認めた上で「介護労働実態調査（公益財団法人介護労働安定センター）によれば、県内の介護事業所の約7割が『人材が不足している』と回答しており、東京都への人材流出が更に進めば県内の介護サービスの提供体制に強い危機感を持っている」との考えを示しました。

地域包括ケアシステムとの整合性について

Q　**地域包括ケアシステムの理念と現在の地域区分制度との関係**について、持続可能なものとするためにどのような課題意識を持っているのか質問しました。

A　知事からは「地域の実情が反映されない地域区分の設定は、地域包括ケアシステムの体制維持を阻害するものと認識している。地域包括ケアシステムを持続可能なものとするためには、介護人材の確保・定着が重要。国家公務員の地域手当の区分を適用する考え方から脱却し、介護報酬を抜本的に見直す必要がある」との答弁がありました。

介護人材流出の実態把握と令和9年度以降を見据えた対応について

Q　**地域区分制度が介護人材の流出や事業所経営に与える影響について、県は改めて検証するべきと提言**しました。さらに令和9年度以降を見据え、**県としてどのような方針で対応していくのか**、知事の考えを質（ただ）しました。

A　知事は「離職者数は把握できているが、介護人材の転職先（地域）までは把握できていない。今後、より精度の高いアンケート調査等を実施し検証したい」との答弁がありました。令和9年度以降に向けては「抜本的な制度の見直しが必要であり、6月12日に神谷政幸厚生労働大臣政務官、18日に高橋はるみ財務大臣政務官に制度の見直しを強く要望した。引き続き国に強く働き掛けていくとともに、現在、県が実施している介護テクノロジーの導入支援や令和8年度から実施する介護事業所を通じた奨学金返済事業などの取り組みも併せて、介護人材の確保に努めていく」との考えを示しました

埼玉県東南部地域の災害時医療体制について

Q　**県東南部地域の災害時医療体制について、有事のシミュレーションや脆弱性評価を実施しているのか**、またその結果をどう**医療計画や災害時医療体制の整備に反映させているのか**伺いました。さらに災害発生時、**重症患者を円滑に受け入れるためにの今後の取り組み**について聞きました。

A　知事は「中核病院が災害により48時間機能停止した場合には、東部保健医療圏では別に1か所の災害拠点病院と5か所の災害時連携病院を指定しており、これらの病院が中心となり重症患者の受け入れを想定している。また多数傷病者事案が同時発生した場合に備え、県内消防本部、防災航空隊及び埼玉DMATが一体となって活動する「埼玉SMART」を編成をしている。地域内で重症患者の収容が困難な場合には、近隣地域の災害拠点病院等が患者を受け入れるための体制も準備しているところ。さらに大規模災害時には、県外も含め利用可能な医療資源を最大限活用すべく、災害医療コーディネーターの協力も得ながら、想定と訓練を重ねている」と説明。医療計画や災害時医療体制整備への反映については「現在、災害時連携病院は32か所、これを令和11年度末までに40か所とする目標を掲げている。保健医療調整本部や全ての二次保健医療圏に災害医療コーディネーターを配置している」との答弁がありました。

今後の取り組みについては「行政や保健医療、福祉関係者等を対象に、埼玉版FEMAのプロトコールに基づいた具体的な災害想定シナリオによる訓練を実施するとともに、機関同士が共通の情報に基づき対応できるようフォーマットを整備し、連携体制の強化を図っている。また、関東1都6県が参加する関東ブロックDMAT訓練を本県で実施する。訓練で出た課題をブラッシュアップし、災害時医療体制の強化に取り組む」と説明しました。

地域における私立幼稚園の役割と現状認識について

運営費補助金の算定基準の明確化について

Q　現在、私立幼稚園に支給される運営費補助金の交付決定は、総額のみが通知され計算根拠が分かりません。**幼稚園が健全かつ計画的な経営が行えるよう、算定基準をより明確化するべきと担当の総務部長に提言**しました。

A　総務部長からは「配分基準については、県私立学校助成審議会において園児数や教員数などの配分項目や配分方法を議論し決定している。配分基準は各幼稚園に示し、幼稚園からの質問にも丁寧に対応している。一方、配分基準や算定結果が分かりにくいという指指もあり、今後は詳細な説明を添えるなど改善に努める」との答弁がありました。

人材確保の課題について ～近隣自治体との支援格差の解消～

Q　三郷市をはじめ**東京都と隣接する地域では、公的支援の格差による人材流出が深刻**となっています。**若手幼稚園教員の生活に直結する賃金の上乗せや住宅・通勤支援をさらに拡充すべきと知事に提言**しました。

A　知事からは「東京都とは税源の偏在や自主財源の格差がある。他方、私立幼稚園の教員確保は深刻な状況で取り組むべき課題と認識している。継続的な賃上げによる処遇改善事業については、幼稚園の負担割合を国の2分の1から、県独自に8分の1にまで軽減している。加えて幼稚園の中核リーダー等に対する手当への補助も実施しており、処遇改善事業については東京都を上回る支援を行っている。これからも現場の声を丁寧に伺い、人材確保に向けた支援策を実施していく」との説明がありました。

「確かな学力」「シビックプライド」の成果を生み出すことについて

Q　これまでの教育施策の課題をどう分析し、**学力向上、シビックプライドの醸成について“実施すること”から“成果を生み出すこと”へどのように転換しようとしているのか**、教育長の考えを質（ただ）しました。

A　教育長からは「学力向上については、全国及び県の学力・学習状況調査の結果を分析し、指導上の課題の改善に取り組み、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回るようになってきた。一方で『埼玉県5か年計画』の指標達成には至っていないため、今後は調査結果の分析を各学校の授業改善に結び付け、継続的に検証・改善を行う仕組みを強化していく。シビックプライドの醸成については、児童生徒が地域とのつながりを一層自覚できるよう、各市町村に対し好事例のさらなる周知に努めていく」との答弁がありました。

専門性を生かした体育教育の充実と、実効性ある幼保小接続の推進について

あそび・運動・体育を軸とする「交流プログラム」をきっかけとした幼保小接続の強化について

Q　**幼稚園・保育園と小学校が共同で取り組める「交流プログラム」を県内に好事例として横展開し、教職員双方が互いの教育特性を学び合う実践の場を県が主導して創出すべき**と考えています。特に川越市での取り組みの成果を検証し、**県内全域に埼玉版・幼保小接続モデルの好事例として展開するべきと教育長に提言**しました。

A　教育長は幼保小の円滑な接続は必要であると認め「議員ご提案の『あそび・運動・体育』を含め地域の実情を踏まえた交流プログラム等の好事例を横展開していく。また川越市での成果も踏まえ、各市町村が地域の実情に応じた架け橋期のカリキュラムを作成できるよう支援していく。その上で好事例を横展開し、幼保小の円滑な接続を推進していく」との答弁を引き出しました。

Profile

■埼玉県議会議員 美田宗亮（むねあき）

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行（現りそな銀行）日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイト工業（有） ■平成21年 三郷市議会議員（2期目途中） ■令和5年 埼玉県議会議員（3期目） ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■元三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問 ■三郷市立彦郷小学校PTA会長（R5、R6年度）

三郷でいま話題のYouTube♥“みたチャンネル”の登録を!!

みたチャンネル　教えて！美田さん！